

平成27年度 第1回 総合教育会議 会議録	
1 日 時	平成27年4月20日（月）午前10時
2 場 所	委員会室2
3 出席者	町長 加藤憲郎 委員長 加藤潤一 職務代理者 森 祥子 委員 高崎義典 委員 大須賀美穂 教育長 佐々木孝司 総務課課長補佐 大堀勝文 総務課総務係主任主査 山田裕貴子 教育総務課長 佐藤 茂文 教育総務課副主幹兼課長補佐 目黒佳子 指導主事兼総務学校係長 加藤直彦 指導主事兼社会教育主事補 伊藤 寛 教育総務課主任主査兼生涯学習係長 常陸浩一 図書館管理係長兼司書 目黒美千代（欠席）
総合教育会議 議事次第（司会進行 総務課） 平成27年4月20日（月）午前10時	
PART 1	本日の会議説明（教育総務課長）
PART 2	町長が教育行政への思いを語る
PART 3	各教育委員からの意見聴取
PART 4	町長からのまとめ
〔開会時刻：午前10時〕	
大堀課長補佐	<p>ご案内した時刻となりましたので、ただいまから第1回総合教育会議を始めていきたいと思えます。会議の司会を務めさせていただきます総務課の大堀と申します。よろしくお願ひします。</p> <p>はじめに、ご出席の皆様と委員の皆様にご自己紹介をお願いします。</p> <p>〈出席者全員と委員の自己紹介〉</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは本日の総合教育会議の進行について申し上げます。別添次第をご覧ください。そこに記載しておきましたが、本日の会議を4つのPARTによって進めたいと考えます。</p> <p>PART 1では、本日の会議の説明を佐藤茂文教育総務課長にお願いしてあります。</p> <p>PART 2では「町長が教育行政への思いを語る。」ということで加藤町長の方からお話をいただければと思えます。</p> <p>PART 3では、各教育委員の皆様から意見聴取させていただきます。教育委員として、お気づきの点や御意見などをいただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>最後のPART 4では締めくくりとして、町長からのまとめの言葉をお願ひいたします。</p> <p>御協力をよろしくお願ひいたします。それではPART 1です。</p>

	佐藤茂文教育総務課長よりよろしく申し上げます。
佐藤課長	<p>教育総務課長の佐藤です。本会議を開くに至った趣旨につきまして、簡単に申し上げたいと思います。</p> <p>教育委員会制度が変わりまして、本年度より地方公共団体の首長が教育委員会を招集し会議を行う「総合教育会議」が設置されることとなりました。こういった経過については、大津市のいじめ事件がきっかけとなり討議され、法改正の運びとなった経過があります。つまり、いじめ事件等の緊急事態が生じた場合に速やかに町と教育委員会で共通理解を持ち、講ずべき対応を行う機関の役割があります。</p> <p>お手元の次第にも記載しておきましたが、今回の法改正の主なポイントについて、5点ほど申し上げます。</p> <p>まず一つ目は教育行政の責任体制の明確化ということで、今までは町長が教育委員を任命して、教育委員長、教育長につきましては教育委員会で任命することになっておりましたが、これからは町長が教育長を直接任命するというような形になっております。また、教育委員会の代表者、事務執行の責任者は教育委員長と教育長の2つに分かれていたものを、新教育長という形にするという改正のものです。こちらの改正につきましては、現在の教育長の任期中は今までの体制で執行し、教育長の任期が変わったところで新しい体制に移行するようになっております。</p> <p>二つ目の迅速な危機管理体制の構築ということで、教育委員長と教育長を新しく一本化することで危機管理時の教育委員会会議の招集などの判断がしやすくなるというものです。</p> <p>三つ目の民意を代表する町長との連携の強化ということで、この会議がそれに当たります。町の部局と教育の部局それぞれ独立していますが、予算のこと、教育行政のことについて密接な連携が必要ですので、このような会議を開くことで共通の認識を持つ役割を持っています。</p> <p>四つ目の教育の条件整備ということで、教育行政の大綱策定や児童生徒の生命や身体の保護などについて、共通の認識を持つということになります。</p> <p>五つ目につきましては政治的中立性の要請が強い人事案件や教科書採択関係、こちらについては会議で協議はするようにはなるのですが、こちらの部分については最終的な権限は教育委員会の方に留保されています。</p> <p>こういった改正があったわけですが、これらにつきましてはいずれも、町の行政及び民意の代表である町長と教育行政をつかさどる教育委員会との今まで以上の連携強化を図る改正となっております。</p>
大堀課長補佐	<p>ありがとうございました。ご質問やご意見はPART 3の場面で頂戴いたしますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速会議に入らせていただきます。</p> <p>PART 2で町長が教育行政の思いを語るということで加藤町長の方からお話をいただければと思います。</p>
加藤町長	<p>今回の改正の意図が課長から説明がありましたが、私たちの町の視点にたちまして簡潔に申せば、この改正の意図は、首長と教育委員会が教育に関する課題や重点的に対応すべき事柄等に関して相互に意見を述べ合い、そして学校教育や生涯学習、文化・芸術・スポーツ等についてのスムーズ</p>

な運営を図りながら、子どもたちの知恵を育むこともさることながら、町民全体の生涯学習、文化やスポーツ及び図書館活動などへの意欲の啓発や、現在も積極的に行われている活動をより一層高めながら、復興推進と同時に「チームしんち」として、町の行政と教育委員会が一丸となり笑顔あふれる町づくりを進めることが大切だと受け止めております。

この総合教育会議が、万が一、事故等があったとき招集される、そのような会議にならないように、教育委員の皆さんとともに円滑な教育施策等の展開のために、町の行政を預かる町長として互いに連携を図っていききたいと考えておりますので、どうぞ協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、定例会といたしましては、今回を含めて年に二回程度と考えておりますが、今後、それらについては担当と協議して調整してまいります。

4年前の東日本大震災後の危機的な状況により、教育面の課題も山積する中で、町長として教育予算の編成、執行に当たっては教育委員会とは密なる連携を図りながら、十分な配慮をいたしております。

今後も、これを継続して参りたいと考えております。

現在、新しいまちづくり、そして人づくりに対し、「チームしんち」を合言葉にして全力投球で頑張っておりますが、私は「人づくりは教育が基盤である」と考えております。

その信念の元で町行政を進めておりますが、特に教育行政では、次の三つの点について、申しあげていききたいと思ひます。

一つ目は、平成26年度には、物的な整備に力を注ぎました。福田小学校の「町民プールの竣工」や「町内小・中学校グランド整備」を行いました。また、各学校の「ICT教育の推進」等への支援に力を注ぎました。

二つ目については、平成27年度には、円滑な教育活動を維持し発展させるための方策として、人的整備を心掛けました。

一つ目には指導主事配置、二つ目には文化財主事の登用を図りました。教育行政での活躍を楽しみにしているところです。

また、ICT活用事業においては、ICT支援員を各学校に配置しておりますので、学力向上と情報教育のスムーズな展開ができるはずだと考えております。スーパー食育事業では、子どもたちの課題となっております肥満の解消と地産地消の推進に大いに期待しているところです。

最後の3点目ですが、生涯学習、社会体育、社会教育面では、復興が目に見えて進んでいる中で、新地町の町民の皆さんが生涯学習フェスティバルや各種行事に積極的に参加できるような活動の企画や展開に期待しております。

以上ですが、町長として教育委員会の皆さんとともに、子どもたちは勿論、町民全体に元気と笑顔があふれる町づくり・人づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

大堀課長補佐

ありがとうございました。

大堀課長補佐

それでは、PART3に移ります。教育委員の皆さまから御意見をいただきます。時間の都合上、簡潔にお願いできればと思ひます。よろしくお願ひいたします。まずは加藤委員長様、よろしくお願ひいたします。

<p>加藤委員長</p> <p>大堀課長補佐</p>	<p>ソーシャルキャピタルという言葉がございます。社会関係資本という意味なのですが、子どもたちの学問が発達する上で、インフラの基盤となる歴史資料館など造っていただくと、子どもたちの学習の拠点化、あるいは大人の方のセカンド・サードキャリアの充実、地域学習、史跡探訪者の訪れる場所となります。また、子どもたちの学習においても大変効果があるのではないかと思いますので、ご配慮いただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、高崎委員様、よろしくお願いたします。</p>
<p>高崎委員</p> <p>大堀課長補佐</p>	<p>新地町はICT、先導的教育体制の構築ということで、全国でも稀な先端的な教育システムを行っているわけですが、その中で教育委員会の制度が変わり、子どもたちの人権やいじめ等の情報をお互いに共有しながら子どもたちを守っていくということになったわけです。教育関係は恵まれておりますので、今後は、子どもたちを町づくりに参加する機会を設けていただければと思っております。今、加藤委員長さんからありましたとおり、新地町の歴史、文化等を学習する施設や場所を整備していただきたいと考えております。この町から出て行っても、また町に戻ってこられるような、誇りのある、郷土愛のある子どもたちになればと考えております。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして森委員様、よろしくお願いたします。</p>
<p>森委員</p> <p>大堀課長補佐</p>	<p>先日の福島民報に「教育は復興の要」という、サロンの投稿があったのですが、復興というのは人をつくって人を町に活用するための基本だと載っていました。これは、新地町にも当てはまると思います。</p> <p>子どもの減少という部分で言えば、教育の環境を整えることで、今被災して避難している方たちをある程度新地町に留めておくような、そんな施策があれば人づくり、環境づくりに役立てていけると考えております。子どもたちが少なくなっていくことは危惧すべきことであり、やはり、子育てしやすい町づくりを行い、学校教育だけでなく、町から出て行った後に「帰ってきたいな」と思えるような町であってほしいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。 続きまして、大須賀委員様、よろしくお願いたします。</p>
<p>大須賀委員</p> <p>大堀課長補佐</p>	<p>総合教育会議に参加するにあたって、小中学生を子どもに持つ保護者の目線だから分かることをこれからもこういった場を生かして、町の教育に役立てて行きたいと思っております。</p> <p>私は教育の基盤は安心・安全だと思っておりますが、テレビを見れば子どもの事件、新聞をめくっても同じようなことが毎日のように書かれている世の中ですので、安心・安全が第一、安心して教育に取り組める新地町を目指していければと考えております。</p> <p>ありがとうございました。 それでは、最後に佐々木教育長、よろしくお願いたします。</p>

佐々木教育長	<p>今、教育委員会の皆さんと話し合った意見が町長に届いたのではないかと思います。こういった会議が催されたことは非常に喜ばしいことだと思っております。</p> <p>3点あるのですが、ひとつは町行政があつて教育行政があるので、予算等の面について町長とこういった会議の中で相談して、いい点やこれからの理想についても話し合っていければいいのかなと思います。</p> <p>今まで児童生徒町民の教育文化スポーツに関しては、本当に細やかな支援をしていただいているという新地町のあり方というのはすばらしいものだと感じます。故郷というのは生まれ育った場所の他に、心や魂が戻っていく場所という意味もあります。やはりここで育ち、他でも活躍している方々に戻っていただきまして、故郷づくり、歴史文化など、故郷の意味の両方とも兼ね備えた新地町づくりというのを教育の中でも生かしていければと思います。何かをするときにお父さんお母さん、新地町を思い出すと、町行政にはそういった施策を期待しながら、また教育行政では今委員さんがおっしゃったような、歴史文化を後世に残せるようなことを、教育長として念頭におきたいと思っております。</p> <p>二つ目は大綱を設定するということになってはいますが、現在、町では第5次新地町総合計画の後期基本計画が進んでおります。町と一体化と言うことであれば、すでに第Ⅱ期の教育振興基本計画の概要は作っておりますので、これと、新地町総合計画の後期基本計画ができましたら、それをかみ合わせて、大綱に見合う新地町の第Ⅱ期の教育振興基本計画を新たに作成したいと考えております。</p> <p>三つ目は、町長へのお願いとなるのですが、雨漏りが非常に気になっておりまして、駒ヶ嶺小がひどい状態です。木造ですので崩壊などを危惧しております。訪問したときに点検してみたのですが、一部腐っております。ですので上に防水シートでもかけるような対策が早急に望まれることではないかと考えております。</p>
大堀課長補佐	<p>ありがとうございました。 それでは、PART 3を終了させていただきます。</p>
大堀課長補佐	<p>それでは、PART 4に移りたいと思います。 本日の会議の締めくくりといたしまして、町長に感想を交えながら、まとめの言葉をいただきます。</p>
加藤町長	<p>これまでは、教育委員会の皆様と一緒に話し合う機会というのはなかなかありませんでしたので、委員の皆様方から貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>今、加藤委員長から、子どもたちも、そして親たちも町を大切に、誇りを持って生きていくためにも歴史資料館の建設が必要だという貴重なご意見をいただきました。</p> <p>高崎委員からは、子どもたちも積極的に町づくりに参加できるようにというご意見があり、今の子どもたちが新地町をどんな風に考えているのか、そして将来どんな町にしてほしいのか、そういった意味では子ども議会をやってみるのもひとつの方法なのかなと考えていたところです。</p> <p>森委員からは少子化についての意見があり、新地町だけに限らずどこの</p>

自治体においても少子化が進んでいるというのが大きな課題となっております。そういった中、新地町の人口は、3月～4月を見比べると、1ヶ月で33人も一気に増えています。ちなみに去年は新地町において生まれた赤ちゃんが53名、一方亡くなられた人が115名と、ここ10年ほど毎年60名減が続いていましたので、今年は逆に増えたということになります。ただ、自然増ではありません。やはり震災によって町外から新地町に移り住んで来た方がそれだけいらっしゃるということです。

震災以降、5年目に入りましたが、町外から新地町に来て新しく家を建てる方たちが約83件あり、先月、今月の農業委員会の話ではもっと増えてきています。しかし、その大半の人たちはまだ新地町へ住民票を移していません。原発の避難の人たちで、いずれは新地町に移すとしても、まだ現在は移す気はない、という状況が大半ですが、今回4月に増えたと言うことは、おそらく年度の区切りとして住民票を移した方が多いのだと思っております。今、町民課の方にどういった状況で増えたのか、その辺のデータを調査するように指示をしております。

こういう状況もあり、新地町はこれまでは人口がなかなか増えないという状況でありましたが、これからは増えていく要素はたくさんあると思っております。例えば、常磐自動車道が完成し、新地ICにも民間の企業が5月の開業のため建設を進めており、そこでは新しい雇用が50名ほど計画されています。また、相馬港の4号埠頭にはLNGの建設が進められておりますし、その関連企業が今後進出してくるとなると、企業の立地がますます進んで、雇用がたくさん増えていきます。そういう面では企業が求める人材をこの相馬地方、あるいは仙南地方の中からどれだけ提供できるかが大きな課題だと思っております。

この1月から3月までの各地区の総会に出席して、企業の立地も進み、雇用もたくさん増えてきますので、ぜひ皆様方も、これまでは新地が好きだけどなかなか働く場所が見つからないのでやむを得ず東京方面、仙台方面に働きに出ている若者たちに、故郷である新地町に働く場所があるから戻ってきてもいいよと、情報を発信してくださいとお願いしてきました。町も震災復興後、新地町はどのように変わっていくか、これからどんどん発信していきます。そういう面では若い世代の人を対象にUターン、Iターンの情報発信もしていきたいと思っております。例えば今、町から離れて町の奨学金を活用しながら生活をしている大学生たちもたくさんいます。そういった人たちに町の広報誌を定期的に発送しながら新地町の情報発信もしていきたいと思っております。若い人たちが戻ってきて、働く場所ができればおのずと次の子どもたちが生まれてくるという要因ができると思っておりますので、そういうことに取り組んでいきたいと思っております。

大須賀委員からは、安全安心な教育環境を整備してほしいとお話がありました。教育長からも故郷づくり等、いろいろありましたけれども町の方も第2次の復興計画の策定に向けた委員や各団体の皆様方からご意見をいただきながら計画を作成していくということで、先月第1回の委員会を開いたところです。そういった中で多くのご意見をいただきながら、第5次総合計画の後期計画を策定する時期にも入ってきておりますので、将来の新地町の在り方というものを、今後の後期計画に反映させていきたいと思っております。この総合教育会議は「笑顔あふれる町づくりは、人づくりが基本。人づくりは、「教育」から。」というスローガンです。これからも定期的な会議を持ち、そして皆様からの率直な意見をいただきながら、震

災によるピンチをチャンスに切り替えて次の町づくりに繋げていきたいと思っております。

教育長のお話にあった、雨漏りや施設整備もしっかりと現場確認をしながら対処して参りますのでご理解をいただきたいと思っております。

これからの町づくり、人づくりの中でどれを優先的にやっていかなければならないか、あるいは将来の町づくりの中でどういった施設整備が必要なのか、そういったことにしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、今後ともよろしく申し上げます。

大堀課長補佐

ありがとうございました。

皆さまからご質疑などがなければ、これをもちまして総合教育会議を閉じさせていただきます。次回日程は、後日お知らせいたします。

(10時37分会議終了)